

第2回

令和7年度 ワークセミナー

日時

令和7年12月17日(水) 14:00～

場所

石川県地場産業振興センター
本館 第4研修室

(金沢市鞍月2丁目1番地)

アクセス(Googleマップ)▶



対象

企業の人事管理者、労働者、
一般希望者

定員

定員50名

定員に達し次第、募集を締め切ります。

申込
方法

以下①～③のいずれかの方法
でお申し込みください。

①石川県電子申請システムより 申請(PC・スマートフォンどちらでも可)

▼下の二次元コードを読み取ってください。



石川県電子申請システム

▼以下記載のURLからも
お申込みいただけます。

[https://docs.google.com/forms/
d/1OjqekIbUpHwQPsb.qzfUR.g
6HIY048dgOLCqaTJNjdI/edit](https://docs.google.com/forms/d/1OjqekIbUpHwQPsb.qzfUR.g6HIY048dgOLCqaTJNjdI/edit)

②受講申込書に必要事項を 記入の上、郵送・FAX・持参 (裏面をご覧ください)

③下記まで電話またはメール

Tel : 076-261-1400

Mail : pzinfor@pref.ishikawa.lg.jp

内容

講演①(14:00～15:00)

「カスタマーハラスメントの対応」

石川働き方改革推進支援センター
センター長 北川 優希 氏

従業員に対する顧客からの過度な要求や嫌がらせ等のカスタマーハラスメント(カスハラ)は、働く意欲を削ぎ、職場環境の悪化や退職につながる要因となります。

従業員の安全や健康はもちろん、経営的な視点からカスハラを理解し、講じるべき対策を解説します。



講演②(15:00～15:30)

「改正労働安全衛生法等について」

石川労働局労働基準部
健康安全課長 宮田 玄彦 氏

2026年以降、労働安全衛生法等の改正が段階的に施行されます。各事業者は、個人事業者を含む多様な人材が安全にかつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するなど、新たな義務に対応するための体制構築が求められます。法改正の趣旨を理解し、具体的な対応策を検討・実施することができるよう、概要について解説します。



どなた様でも
お気軽にご参加ください

お問い合わせ先

石川県商工労働部労働企画課
石川県職業能力開発プラザ
金沢市芳斉1-15-15
076-261-1400
pzinfor@pref.ishikawa.lg.jp

令和7年度第2回 ワークセミナー(12月17日) 受講申込書

下記の記入欄に必要事項をご記入ください。

企業名・所属		
所在地		〒
参加者	役職①	
	氏名①	
	役職②	
	氏名②	
	役職③	
	氏名③	
電話番号		
メールアドレス		

郵送

〒920-0862
金沢市芳斉1-15-15
石川県職業能力開発プラザ あて

石川県職業能力開発プラザ



FAX

076-261-1402

石川県商工労働部労働企画課
石川県職業能力開発プラザ
金沢市芳斉 1-15-15
076-261-1400
pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp

お問い合わせ

主催

石川県 

後援

石川労働局

石川働き方改革推進支援センター